

主催 広島大学文書館・全国大学史資料協議会西日本部会

## 広島大学文書館設立10周年記念 公開パネルディスカッション

### これからの大学文書館

平成26年7月8日(火)

広島大学学士会館レセプションホール (東広島キャンパス)

### プログラム

- |                                    |             |       |
|------------------------------------|-------------|-------|
| 1. 開会挨拶                            | 13:30~13:40 |       |
| 全国大学史資料協議会西日本部会会長・広島大学文書館長         | 小池 聖一       |       |
| 広島大学長                              | 浅原 利正       |       |
| 2. 来賓祝辞                            | 13:40~13:55 |       |
| 自由民主党副幹事長・前内閣府副大臣(公文書管理担当)・衆議院議員   | 寺田 稔        |       |
| 国立公文書館長                            | 加藤 丈夫       |       |
| 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会長・広島県立文書館長       | 八津川和義       |       |
| 3. 基調講演                            | 13:55~14:50 |       |
| 「大学文書館像の再構築 ― 広島大学文書館10年の歩みを通じて ―」 |             |       |
| 広島大学文書館長                           | 小池 聖一       |       |
| 4. パネルディスカッション                     | 15:05~16:55 |       |
| テーマ「これからの大学文書館」                    |             |       |
| パネリスト                              | 筑波大学名誉教授    | 大濱 徹也 |
|                                    | 桃山学院史料室     | 西口 忠  |
|                                    | 大東文化大学教授    | 武田 知己 |
| 司会                                 | 広島大学文書館長    | 小池 聖一 |
| 5. 閉会挨拶                            | 16:55~17:00 |       |
| 広島大学文書館顧問・元広島市長                    | 平岡 敬        |       |

## パネルディスカッション趣意書

平成16(2004)年4月、広島大学文書館(以下、「文書館」と略記)は、国立大学法人化と同時に設立され、「本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに、関連する分野の教育研究を行うことを目的」(広島大学文書館規則、第2条)としました。

この目的を達成するため、文書館は、設立当初より機関アーカイブズと収集アーカイブズの二つの機能を、公文書室と大学史資料室の二室体制のなかで両立させ、国立大学法人化に伴う大学個性化の一翼を担う意味で、森戸辰男記念文庫・平和学術文庫・梶山季之文庫の三つの特殊文庫を整備して参りました。そして、平成23年4月、公文書等の管理に関する法律が施行され、政令指定機関となったことを一つの契機として、法人文書の管理を業務の中心として強化し、平成26年4月から、広島大学の法人文書を「現用」「非現用」の区別を超えて、統一的な管理を行うまでになりました。

文書館における法人文書の統一的な管理は、改めて重要な公文書とは何かを問い、重要公文書を残す、という考え方を実践していくことを意味します。そこで問われるのは、第一に行政的価値であり、第二にアーカイブズの価値とはいかなるものかを明確にすることであると考えています。行政的価値だけでなくアーカイブズの価値についても、常に新しい資料の発見や、認識で変化する「歴史的」な視点ではなく、より、「今」を残すことに重点を置くこととなります。この変化は、大学文書館における重点的課題においても、「大学史」という「歴史」から、大学における管理・運営、及び教育・研究面での各種政策に対する分析へと移行していくことを意味しています。すなわち、今後の大学文書館は、利用者の「歴史的」な関心に対応しつつ資料を整理し、公開するというあり方から、大学文書館そのものが、「今」を残すことで、シンクタンク的な性格を強め、将来の歴史学のみならず、新たな学問的関心の種を作り出していく組織となっていくと考えています。

文書館には、個人文書の収集・整理・公開を中心業務とする大学史資料室業務があり、学外向けの中国・四国地区国立大学法人等公文書管理研修、学内向けの新採用職員研修等の研修事業、教養教育科目「広島大学の歴史」、大学院専門教育科目「文書企画管理演習」等の授業を担当する教育活動、国立大学法人化・平和・大学史等に関する研究活動、公開講座・展示等を通じた社会貢献事業等、多様な事業を展開しています。また、平成23年に広島県立文書館との間で災害時における相互協力協定を結ぶなど、他機関との関係も拡大させています。このような多様な事業を展開してきましたが、今後、事業を整理・合理化し、互いに連関させることで、文書館の機能を強化させていきたいと考えています。

本パネルディスカッションでは、上記の変化のなかで、広島大学文書館十年の歩みを通じて、明らかにしてきた方向性を再確認・再整理するとともに、業務の体系化を通じた新たな大学文書館像を提示したいと考えています。そのうえで、公文書管理、大学アーカイブズ、そして、研究者としての御立場から、パネリストの方々のご意見を伺い、公文書に対する考え方や大学文書館の歩むべき方向性をより明確にする機会としたいと考えています。

平成26年4月

広島大学文書館

館長 小池 聖一

## 大学図書館像の再構築 ～広島大学図書館を一例に～



平成26年7月8日  
広島大学図書館  
小池 聖一

### はじめに

- ・「検証の器」の「苦すぎる真理」
- ・「後世の歴史家」「歴史法廷」
- ・検事・陪審員・法廷傍聴者
- ・書記官としてのアーキビリスト



- ・広島大学図書館という名称
- ①アーカイブズの活動範囲
- ②対象は、「document」。

日本のアーカイブズは、記録(record)のみを管理するのではない。  
「外務省記録」≠年金記録

## 1. 広島大学図書館の現状

### 大学図書館の類型

(1) 機能的分類

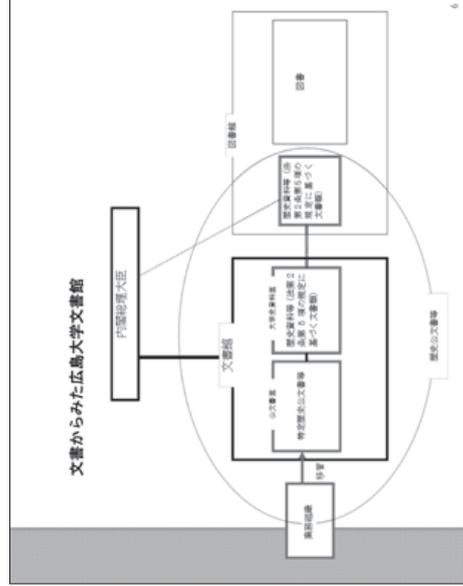
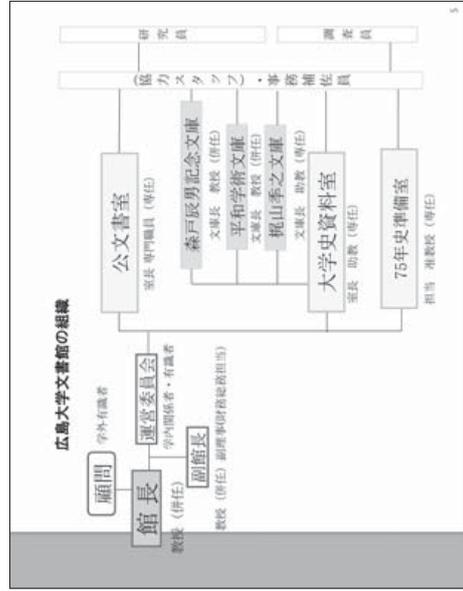
- ① 公文書館型、② 年史編纂型、③ 創立者・創立経緯重視型、④ 同窓会対応型

(注釋) 大学図書館のサービズ戦略、「情報の科学と技術」第58巻11号、2008年)

(2) 米国の分類

- 「機関アーカイブズ」「収集アーカイブズ」

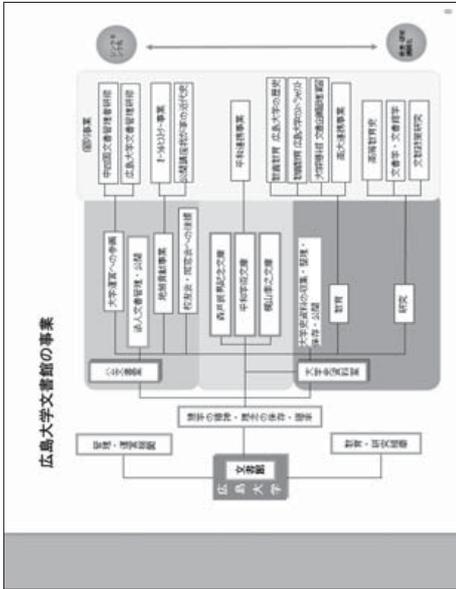
◆ これからの大学図書館  
「トータルアーカイブズ」・複合的存在へ  
(菅真城著「大学アーカイブズの世界」大阪大学出版会、2013年)



### 文書館の経営目標

- (1) 文書管理による業務の効率化
- (2) 大学の個性化を演出  
一建学の精神と理念を守る一
- (3) 教育・研究の基盤形成
- (4) 入学前から卒業後まで
- (5) 地域との連携

ローカルをグローバルに  
拙稿「広島大学文書館の現状と課題、そして展望」『広島大学外部評価報告書』平成20年3月



	平成16年4月	平成26年4月
人員(専任)	2名	3名
施設面積(m <sup>2</sup> )	551	861
書架延長(m)	1,257.9	4,458.2
公開点数	移管文書 3,929	16,170(所蔵17,140)
	個人文書 24,128	88,150(所蔵140,304)
刊行物	紀要10冊、書籍9冊(市販5冊)、 研究叢書・報告書9冊、目録7冊、 大学史関係刊行物2冊	



## 2. 機関アーカイブズとしての大学文書館

### 広島大学文書館の目的

平成26年4月1日規則第36号「広島大学文書館規則の一部を改正する規則」

(目的)  
第2条 文書館は、広島大学(以下「本学」という。)の学内共同教育研究施設として、本学にとって重要な文書の整理・保存並びに大学の歴史に関する資料の収集・整理・保存及び公開を行うとともに、本学の法人文書の管理に関する業務を行い、関連する分野の教育研究を行うことを目的とする。

### 2.1.公文書管理法下の大学図書館

- ・機関アーカイブズとして  
統一的管理が実現した背景
- ①全学的な業務(事務)組織の改編  
→「非現用」文書を図書館という区分で、  
廃棄・移管業務を共同で行っていても  
のを、業務を集中させ図書館が担当  
→業務組織との親和性

### 広島大学法人文書管理規則の一部改正 (規則第37号、平成26年4月1日)

(副統括文書管理責任者)  
第4条 本学に、副統括文書管理者を置き、広島大学図書館長をもって充てる。  
(文書管理者等)  
第5条  
6 広島大学図書館(以下「図書館」という。)に、文書管理システム担当者を置き、公文書室長をもって充てる。  
(保存期間が満了したときの措置)  
第20条  
3 総括文書管理者は、前項の同意に当たっては、必要に応じ、文書館の専門的技術的助言を求めるとする。  
(移管又は廃棄)  
第21条  
2 文書管理者は、前項の規定により保存期間が満了した法人文書ファイル等を廃棄しようとするときは、図書館と協議し、その同意を得なければならない。この場合において、図書館が移管することが適当と判断した法人文書ファイル等については、図書館に移管するものとする。

### 公文書管理法第一条(目的)

第一条 この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もつて行政が適正かつ効率的に運営されるよう、もつてその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう、これを目的とする。

### 2.2.機関アーカイブズ化上の障害

なぜ、増えないのか…  
①担い手の問題  
・原局との信頼関係が何よりも重要であり、現場に対する無理解等が大きき障害

アーキビスト ✕ 「教員」  
高度の専門職。  
アーキビスト養成。

### ③情報法制上の合理性

情報公開法(行政機関の保有する情報の公開に関する法律、平成11年5月14日法律第42号)  
個人情報保護法(個人情報情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)  
(不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年8月13日法律128号))  
・特定秘密の保護に関する法律(平成25年12月13日法律第108号)  
・下位法  
・情報公開法・個人情報保護法を司る総務グループと連動させることで、公文書管理の一元化  
・法制上の境界線や、共同性について実態面から問題解決

### ②公文書の統一的管理・・・合理性

- ・ライフサイクル論
- ・「増分主義的決定」「前例踏襲主義」
- ・「現用」「非現用」…「半現用」
- ・「屋上屋」としての中間書庫

(2)利用者の問題

- 誰のためのアーカイブズか。公文書管理令第23条「展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。」
- 行政サービスの企業化・大衆化
- 教育効果
- 「一般」×「ユーザー」「利用者」
- 行政利用の拡大→市民へ還元
- 「検証の器」→外に開く
- 「地域資料」は機関アーカイブズとしては、対象外。

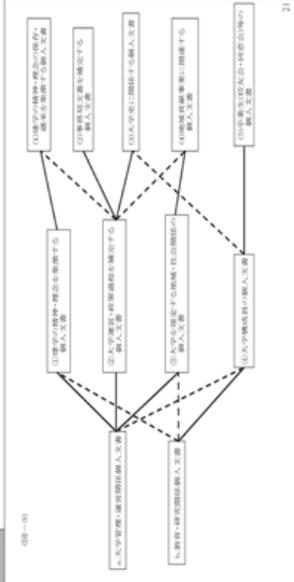


### 3. トータル・アーカイブズとしての歩み



### 3.1. 収集アーカイブズ・大学史資料室

・大学史資料室 個人文書の整理・収集・公開→収集の方針



### 建学の精神・森戸辰男記念文庫

- ・平成16年(2004年)11月、設置。
- ・広島大学図書館(移管)、ご遺族(故森戸富仁子氏、檜山洋子氏)と横浜市史編纂室(長期貸出)→ミッションの再定義：建学の精神「自由で平和な一つの大学」の重要性再確認



### 理念の継承・平和学術文庫

平成17年(2005年)11月設置

- ・中国新聞社(金井学校を中心に)金井利博関係文書、平岡敬関係文書、大牟田稔関係文書
- ・内海紀雄関係文書、小野増平関係文書
- ・広大関係者
- ・理学部植物学教室旧蔵資料、佐久間清関係文書(原水禁世界大会関係資料)、北西允関係文書(「平和と学問を守る大学の会」関係資料)、南方留学生関係資料等
- ・平和科学三者連携推進機構と「広島における核・被ばく学研究基盤の拡充に関する研究」

### 校友会・同窓会への貢献

- ・校友会(平成19年2月設立)→パネル展示、企画展示。
- ・広島高等学校同窓会(総合科学部同窓会との統一)→資料の移管
- 広島高等学校資料コーナー展示(総合科学部1階)平成25年1月
- ・広高同窓会から感謝状→平成25年9月

### 梶山季之文庫

- 平成20年(2008年)4月設置。
- ご遺族、梶山美那江様より寄贈。
- 継続的に資料受入中。
- 卒業生資料




### 3.2.各種事業の展開

#### 3.2.1.公文書室所管事業(法人文書管理)

①研修

- 公文書管理研修(広島大学公文書管理研修、中国・四国地区国立大学法人等公文書管理研修)
- 広島大学新任研修、中堅管理者研修
- ②照会事業(大学史資料室と共同)
- ③シンクタンク機能

経営企画室(調整)  
高等教育研究センター(文教政策分析・政策比較)  
→政策的継続性の担保・立案基盤の提供  
→現状では困難

### 3.2.2.大学史資料室所管事業

①教育

広島大学の歴史：総合科目、平成23年度に授業上限を突破し、希望学生全てに履修。25年度以降は、上限設定。26年度以降は、領域科目化。→全学必修化が目標

「広×学」  
平成23年5月10日付「新たなユニバーシティ・アイデンティティ科目の創設と教養教育」を提案。

年度(平成)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
受講者数(名)	41	30	104	104	90	120	120	179	515	540	973	540	350	307
単位数	28	16	74	69	49	78	85	150	444	483	847	474	289	
得票数														

広島大学のスペシャリスト：平成19年度から、総合科目、平成26年度より領域科目。受講者数平均150名

現代ジャーナリズム論：平成20年度から、自由選択科目。受講者数平均74名

大学院総合科学研究科、文書企画管理演習：平成20年度から。

今後、平成27年度より、総合科学部で、文書管理論、文書管理演習を開講。

高大連携事業 広島大学附属高校で「広島大学の歴史」を講義

### ②オーラル・ヒストリー事業

- 1)地域貢献事業としてのオーラル・ヒストリー
- 2)「日常の中の被爆」シリーズ
- 3)受託研究事業に関連するオーラル・ヒストリー

### ③展示

- 1)オープン・キャンパス、ホームカミングデーでのパネル展示
- 2)8月6日、杉谷富代作オブジェ「あの日」展示
- 3)企画展示
  - 平成25年11月29日-12月8日、「作家梶山季之とヒロシマ」
  - 平成24年10月30日-11月5日、「昭和の造船教育者 濱本博登」等

→しかし、常設展示施設を持たないため、企画展も会期が短く、高コスト。  
→平成27年度、被爆70周年にむけて企画中。



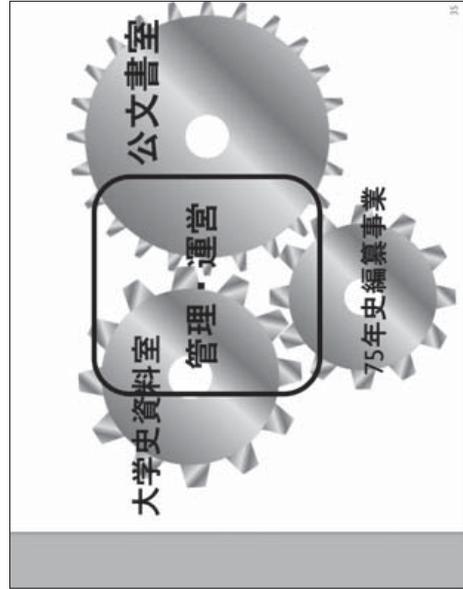
### 3.2.3.地域貢献・地域連携・社会 貢献事業

- ①公開講座「我が家の近代史」
- ②防災協定と危機管理：平成23年9月、広島県立文書館との間で「災害等の発生に伴う史・資料保護に関する相互協力協定書」を締結。

### 3.2.4.広島大学75年史編纂事業

創立75周年 平成36年(2024年)5月31日

開学75周年記念事業案と75年史編纂事業案を提案。  
→準備を開始。  
編纂計画としては、通史編、部局史編  
→一部局史原案作成中



### 「一つの大学」の文書館

- ・森戸辰男「変革期の大学」、昭和26年11月5日
- ・「一つの世界」「一つの祖国」「一つの大学」
- ・「一つ」の意味。
- ・「一つの大学」の文書館

## 桃山学院史料室の現状とこれから

2014年7月8日

全国大学史資料協議会西日本部会

2014年度第2回研究会（広島大学）

### 1. 学院史料室の設置経過とその後の取り組み

- |            |  |
|------------|--|
| 1964.11.10 | 創立80周年記念式典、『80周年記念アルバム 桃山学院』（50頁）刊行        |
| 1974. 2    | 桃山学院90周年史編纂委員会発足（式典後解散）                    |
| 1974.11.23 | 学院創立90周年記念式典、『桃山学院90年史』（130頁）刊行            |
| 1980. 2. 6 | 百年史編纂委員会発足（～1987.6.30）                     |
| 1981. 5.27 | 『桃山学院年史紀要』創刊号刊行                            |
| 1984.11.23 | 学院創立100周年記念式典、『桃山学院100年のあゆみ』（53頁）刊行        |
| 1987. 3.31 | 『桃山学院百年史』（980頁）刊行                          |
| 1987. 7. 1 | 学院年史委員会発足                                  |
| 1993.10.30 | 日本聖公会大阪教区と史料の保管に関して「覚書」を交わす                |
| 2002. 4. 1 | 「桃山学院文書保存規程」施行                             |
| 2004. 4. 1 | <b>学院史料室（組織変更）発足、「桃山学院史料室規程」施行</b>         |
| 2004. 4. 1 | 学院史料室調査研究員（2名）配置 ※その後1名増員                  |
| 2004. 7. 8 | 第1回学院史料室会議開催                               |
| 2009. 9.25 | 『桃山学院創立125周年記念誌』（211頁）刊行、9.26学院創立125周年記念式典 |
| 2012. 3. 6 | 「桃山学院文書取扱規程」制定／「保存規程」改訂                    |

### 2. 学院史料室の現状

- (1) 史料室員 大学教員3名 大学職員2名、中高教員1名、中高職員1名、学院職員1名  
※学院史料室会議を組織
- (2) 調査研究員 3名（週5日1名、週4日1名、週3日1名）
- (3) 特別研究員 1名（2014年4月現在）

### 3. 施設

和泉	事務局・大学資料室（57.9㎡）
	事務室 50.1㎡（62.2㎡、校友控室応接含む）
	集密書庫 7.8㎡
	歴史展示コーナー ※共用、陳列ケース4台分
昭和町	昭和町資料室（336㎡）
	事務室 61.5㎡（展示ケースあり）
	資料室1 91.5㎡
	資料室2 91.5㎡
	資料室3 91.5㎡
	合計 393.9㎡

### 4. 史資料の収集と管理

- (1) 既存資料の整理とデータ化
- (2) 最近の資料受入
  - ・東光学園関係資料
  - ・聖公会関係者からの史料

5. 資料の数量

- ・昭和町 約棚880m、和泉 約棚120m 合計約棚1,000m  
※別に物品資料 昭和町 約棚200m
- ・デジタルデータ 写真 約5,000点
- ・書簡翻刻 約820点/地図、ポスター、ビデオ、DVD

6. 刊行物

- ・『桃山学院年史紀要』毎年継続、第33号 (2014. 3.25) まで刊行
- ・「桃山学院歴史年表」(『桃山学院年史紀要』別冊 I、2013. 3.25) 刊行
- ・『桃山学院の歴史』(歴史パンフレット①、改訂8版、2014.4.1) 刊行

7. 歴史展示

- ・大学の入学式、ホームカミングデー時の歴史展示
- ・中高、各種行事の歴史展示

8. 国際交流

- ・聖公会関係資料の受け入れに伴って、朝鮮半島関係資料の調査が多くあり、論文・単行本としてのその研究成果が数多くでている。また2013年度は韓国・羅蕙錫学会の来日 (7名) があり、羅蕙錫学会と桃山学院史料室の合同研究会 (先方は国際学術会議) が開催された。

9. 予算

1,666千円 (2014年度)

10. これからの学院史料室

- ・先日、日本聖公会大阪教区からの依頼があり、大阪教区事務局が管理する教会公文書の受け入れについて検討。早急に受入準備と新たな「覚書」締結に向けて取り組む。

11. 各種研究会・学会

- (1) 日本聖公会歴史研究会 (会長、機関会員)
- (2) 川口居留地研究会 (事務局、機関会員)
- (3) 全国大学史資料協議会 (幹事校、機関会員)
- (4) 日本英学史学会 (役員、2名個人会員)
- (5) 日本英学史学会関西支部 (事務局、4名個人会員)
- (6) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (全国・近畿部会、機関会員)
- (7) 聖公会関係資料保存に関する協議会 (西日本地区、教区・学校、機関会員)
- (8) 日本聖公会大阪教区歴史編集委員会 (1名協力委員)

〈問い合わせ先〉

桃山学院史料室

事務局・大学資料室

594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1

TEL 0725-54-3131(代)/FAX 0725-54-3200 (総務課)

昭和町資料室

545-0011 大阪市阿倍野区昭和町3-1-64

TEL 06-6621-1181(代)/FAX 06-6621-1189

(代表メールアドレス) archives@andrew.ac.jp

(西口忠メールアドレス) ntadashi@andrew.ac.jp

### 桃山学院史料室の現状とこれから 追加資料



写真1 総務課業務文書の点検(一部)



写真2 学院史料室に移管が決まった文書



写真3 日本聖公会大阪教区事務所の屋根裏



写真4 日本聖公会大阪教区事務所の屋根裏



写真5 外部に設置された物置の内部



写真6 同、上の棚に「桃山学院関係」の箱